

WGの今後の調査スケジュールについて

	WG	世界文化遺産特別委員会
19 年 11 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> OWG開催 ・ 新規提案の調査 </div>	
12 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第1WG 19.12.10 第2WG 19.11.29 第3WG 19.12. 3 第4WG 19.12.11 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 19. 12. 18 第9回 世界文化遺産特別委員会 → WG調査状況報告 </div>
	※ 12月28日 継続案件再提案締め切り	
20 年 1 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> OWG開催 ・ 新規・継続案件の調査 ・ ヒアリングにおける質問事項の検討 [※WGにより1回～2回を予定] </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第10回 世界文化遺産特別委員会(予定) 継続案件の提案状況報告 </div>
2 月		
3 月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ○新規・継続審議案件ヒアリング [※WGによっては2回実施] </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第11回 世界文化遺産特別委員会(予定) </div>
4 月 以 降	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> OWG開催 ・ 各WG毎調査結果(案)の検討、まとめ [※月1～2回ペース] </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ○WG調査結果の特別委員会へ報告 ○暫定一覧表掲載候補について審議・決定等 ○今後の展望等まとめ </div>

各WGの担当事項と担当案件

- 第1WG :旧石器・縄文・弥生・古墳時代の文化遺産(その他考古学的遺跡が主となる案件を含む)
→ 特に、「縄文文化の諸相を表す考古学的遺跡」に関する比較調査を行う

- 【新規案件(4)】「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡群」
「松島一貝塚群に見える縄文の原風景」
「埼玉古墳群ー古代東アジア古墳文化の終着点ー」
「百舌鳥・古市古墳群ー仁徳陵古墳をはじめとする巨大古墳群ー」
【継続案件(2)】「青森県の縄文遺跡群」「ストーンサークル」

- 第2WG :古代(古墳時代を除く)・中世・近世期の文化遺産
→ 特に、「近世文化を背景に発展した城郭・城下町・街道・宿場町などの都市及び集落関連の資産」に関する比較調査を行う

- 【新規案件(4)】「水戸藩の学問・教育遺産群」
「足利学校と足利氏の遺産」
「近世岡山の文化・土木遺産群ー岡山藩郡代津田永忠の事績」
「山口に花開いた大内文化の遺産ー京都文化と大陸文化の受容と融合による国際性豊かな独自の文化ー」
【継続案件(8)】「近世高岡の文化遺産群」「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」
「善光寺」「松本城」「妻籠宿と中山道」
「飛騨高山の町並みと屋台」「萩城・城下町及び明治維新関連遺跡群」
「錦帯橋と岩国の町割」

- 第3WG :近代の文化遺産(中世・近世期の産業遺産を含む)
→ 特に、「近代の重鉱工業に関する資産」に関する比較調査を行う

- 【新規案件(3)】「足尾銅山ー日本の近代化・産業化と公害対策の起点ー」
「日本製糸業近代化遺産ー日本の近代化をリードし、世界に羽ばたいた糸都岡谷の製糸遺産ー」
「立山・黒部ー防災大国日本のモデルー信仰・砂防・発電ー」
【継続案件(2)】「金と銀の島、佐渡」「九州・山口の近代化産業遺産群」

- 第4WG :時代を超えて、人と自然との関わりを中心とする遺産
→ 特に、「宗教・信仰・習俗に関係する山岳・島嶼及び巡礼道・参詣道等の資産」に関する比較調査を行う

- 【新規案件(2)】「天橋立ー日本の文化景観の原点」
「阿蘇ー火山との共生とその文化的景観」
【継続案件(8)】「出羽三山と最上川が織りなす文化的景観」「霊峰白山と山麓の文化的景観」
「若狭の社寺建造物群と文化的景観」「三徳山」「四国八十八箇所霊場と遍路道」
「沖ノ島と関連遺産群」「宇佐・国東八幡文化遺産」
「黒潮に育まれた亜熱帯海域の小島「竹富島・波照間島」の文化的景観」

※ 継続案件の担当については、平成18年11月に受け付けた提案に基づき割り振りしたものであり、提案書再提出の結果に応じて再調整するものである。